



令和7年度第4回呉市地域公共交通協議会の開催について

本市では、「道路運送法施行規則」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、各地域における生活バス等の輸送サービスの態様、地域主導型交通（互助輸送を含む。）の実施等について協議・調整等を行うため、呉市地域公共交通協議会を設置しております。

このたび、令和7年度第4回会議を次のとおり開催いたしますので報告いたします。

1 日 時 令和8年2月18日（水） 10時00分～

2 場 所 呉市役所本庁舎2階防災会議室

3 議 事

議案第1号 地域主導による移動手段の全市的な展開について（下蒲刈地区）

4 報 告

報告第1号 令和7年度第4回交通戦略会議について